

基本計画部会第 3 W G の審議状況について（報告）

（第 1 回会合）

第3ワーキンググループ第1回会合でヒアリングにより確認すべきとされた事項

重要検討項目	ヒアリングにより確認すべきとされた事項	担当府省
<p>1. 匿名データ・オーダーメード集計（二次的利用）調査情報の提供について</p>	<p>(1) 二次的利用の開始に向けた検討状況について 「統計ニーズに係るアンケート」の結果、及び、どのようなニーズ（対象とする調査、項目・変数、手続等）がどの程度寄せられているかについて、ご教示いただきたい。 の各ニーズに対し、それぞれどのような対応がなされているか具体的にご教示いただきたい。 上記「統計ニーズに係るアンケート」以外でニーズを把握されている場合は、どのような方法で行われているか。また、どのようなニーズが寄せられているかをご教示いただきたい。 各府省における、二次的利用の開始に向けたこれまでの検討状況及び今後の具体的方針についてご教示いただきたい。また、ニーズを踏まえた検討の配慮はなされているか。</p>	<p>総務省（政策統括官（統計基準担当）） 総務省 財務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省</p>
	<p>(2) 二次的利用の提供実績について 21年度から二次的利用の提供が開始された統計調査について、対象年、対象調査項目等の調査範囲の拡大の見通しについてご教示いただきたい。 二次的利用の21年度の提供実績の具体の内訳についてご教示いただきたい。 必ずしも利用件数が増えないが、その理由についてどのように考えているかご教示いただきたい。また、今後利用件数を増やすためにどのような手立てが考えられるかご教示いただきたい。実際に利用された方からの意見・要望（例：提供される変数や使い勝手など）の把握はどのように行われているか。また、どのような意見・要望が寄せられているか、及び意見への対応状況（どのように運用に反映させているか）についてご教示いただきたい。</p>	<p>内閣府・財務省 総務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省</p>
	<p>(3) 二次的利用、調査票情報の提供にかかる制度・手続について 利用までの手続・流れについてご教示いただきたい。 利用者等からは制度・手続についてどのような意見・要望がどの程度寄せられているか、また、その対応状況についてご教示いただきたい。</p>	<p>総務省（政策統括官（統計基準担当））</p>

<p>2. 中核的職員の計画的な育成・確保の推進について</p>	<p>(1) 統計担当職員の人材育成について 統計主管部局の統計担当職員の人材育成について、どのような考え（方針）をお持ちかご教示いただきたい。 統計職員の質について、現状の把握はどの程度行われているのか、ご教示いただきたい。 （例えば、指標として、「統計主管部局所属職員全体に占める中核的職員の割合」、「現在の職員の在職期間の分布（当該部局における累積在職年数が5年未満・10年未満・10年以上の割合）」などが把握されているか。）</p> <p>(2) 学界との人材交流、学会との連携について 統計部局における大学等の研究機関との昨年度の人事交流の実績（相手先別の派遣者数、受入数者数）についてご教示いただきたい。 統計部局において、担当している統計の作成等に関連して、昨年度に学者あるいは学会から知識を得る機会を持った実績（以下の(1)～(5)に示す場合毎のおおよその回数及び主なものについてその概要）について、可能な範囲でご教示いただきたい。 学者に対して、所掌する業務についての具体的な問題への解答・提言を求めた実績 (1)研究会等への参加による場合 (2)それ以外の場合 上記以外の、統計全般あるいは統計調査の対象分野全般について、学者から知識の提供を求めた実績 (3)レクチャー、講演による場合 (4)それ以外の場合 職務の一環として職員が学会の大会等に参加した場合 (5)職員が知見を高めるために、職務の一環として、学会の大会、コンファレンス、あるいは大学のセミナーなどに参加し、場合によっては発表を行った場合は 学界との人材交流や学会との連携に関する今後の取組について、どのような考えをお持ちかご教示いただきたい。</p>	<p>内閣府 総務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省</p>
----------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------

	<p>(3) 府省間の人事交流について これまでに府省間の人事交流で効果が高かったと思われる事例があれば紹介していただきたい。</p> <p>(4) 国際的な分野での人材育成について 国際統計分野で活躍できるような職員の養成について、どのような考え（方針）をお持ちか ご教示いただきたい。 今後、海外の政府統計機関への派遣を行うことに対して取組の方向性はあるかどうか、ご教示願いたい。（例えば、Eurostat や Statistics Canada への短期研修等を検討してはどうか）</p>	
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

第3ワーキンググループ第1回会合で書面回答により確認すべきとされた事項

重要検討項目	書面回答により確認すべきとされた事項	担当府省
第3 1 効率的な統計作成 (2) 民間事業者の活用 ア 民間事業者の積極的な活用等	官民競争入札等監理委員会において審議され7月に改定された「公共サービス改革基本方針・別表」を資料として提出して提出していただきたい。	総務省
2 統計リソースの確保及び有効活用 (1) 統計リソースの確保及び配分の在り方並びに有効活用 才 緊急ニーズへの対応	文部科学省のケースについて、実際に提出したデータとは何か？もし公表集計表であるならば、総務省が公表している際に付している表番号をご教示願いたい。もし公表集計表ではないならば、提供した内容につき、簡単にご説明をお願いしたい。	文部科学省
(2) 実査体制(都道府県の統計専任職員等)の機能維持、国と地方公共団体の連携	全国消費実態調査での単身世帯600世帯の削減とモニター調査の追加に関して、実際にどのようなことが実現したのか、今までに分かっている範囲で具体的に説明していただきたい(費用の削減、回収率の変化、回答パターンの変化、モニターとそれ以外の場合との違い、調査員が減員できたのならばその人数、調査員数以外での作業量の変化のうち主な点、等々)。	総務省
	第31回統計委員会(2/22)での、「自動車輸送統計調査の変更」において、国土交通省より、「コストの関係ですけれども、今回見直すもう一つとしては、地方出先機関を經由した調査員調査から民間事業者を活用した郵送調査に変えるということを考えておりまして、その関係で金額的には若干減るということでございますけれども、それも今年はいろいろシステムを変えたりするのでかかってくるので、来年以降はまた更に若干減るだろうと思えますけれども、中身的には地方の職員、あるいは地方が使っていた協会の調査員の方、そういった面では予算的には出てきませんけれども、相当な人件費の節約にはなっていると考えております。」「内は議事録より直接引用)との発言があったが、このことが「平成21年度中の検討状況又は進捗状況」に書かれていないのはなぜかをご説明いただきたい。また、もしこの件が「平成21年度中の検討状況又は進捗状況」に書かれてしるべき事項であったとした場合、「相当な人件費の削減」とは具体的にどの程度のことを意味しているのか、ご教示願いたい。	国土交通省

	<p>「都道府県の統計専任職員定数の推移」の資料を提出していただきたい。</p> <p>「統計基盤の整備に関する検討会議」での、議論の内容や審議状況などを示す文書があればご教示願いたい。もしなければ、議事内容のメモや配布された資料等をご教示願いたい。ホームページ等で公開されているならば、そのアドレスを提供いただければ十分。</p> <p>統計基盤の整備に関する検討会議の下に設けられた「統計リソースの確保及び有効活用に関するワーキンググループ」での、議論の内容や審議状況などを示す文書があればご教示願いたい。もしなければ、議事内容のメモや配布された資料等をご教示願いたい。ホームページ等で公開されているならば、そのアドレスを提供いただければ十分。</p> <p>「統計調査に対する国民の理解増進のための行動指針」(平成22年3月30日付け各府省統計主管部長等会議申合せ)を入手したい。</p>	<p>総務省</p> <p>総務省</p> <p>総務省</p> <p>総務省</p> <p>総務省</p>
<p>3 経済・社会の環境変化への対応</p> <p>(2) 統計の評価を通じた見直し・効率化</p>	<p>利活用される統計の品質を確保するとの視点から、たとえば回収率が属性(たとえば、地域)別に異なっているような統計調査について、属性別の回収率もしくはそれに関連する情報をどのように利用者に提供するか(もしくは、しないか)ということは議論されているのかどうか、ご教示願いたい。</p>	<p>総務省</p>
<p>4 統計データの有効活用の推進</p> <p>(2) 統計データ・アーカイブの整備</p> <p>イ 調査票情報等の保管方法</p>	<p>保管と管理の状況を精査し改善する必要があるか、ご説明をお願いしたい。</p> <p>たとえば磁気媒体で保管されているという統計であっても、すぐにそれが読み取れる状況になっているかどうかは別問題である。また、過去の調査について、公表集計データを作成する際に使われたプログラムを保管していないケースがあるのではないか。</p> <p>一度収集された統計が失われることがないよう、また、一度行った集計を再現可能になるよう、保管を徹底する必要があるか、ご説明をお願いしたい。</p>	<p>総務省</p>
<p>5 その他</p> <p>(1) 政府統計共同利用システムの活用等による府省間でのデータ共有や提供の推進</p>	<p>政府統計共同利用システムの次期システムの構想、また e-government との関係について、ご教示いただきたい。</p>	<p>総務省</p>

<p>本編 調査表情報の利用及び 提供</p>	<p>表 18 及び表 19 で利用のあった統計を、統計調査の名前別に利用件数をご教示いただきたい。もし、1 調査あたりの件数が少ない（たとえば、1 件だけ）の統計が多いなどの事情がある場合には、2 件以上利用のあった統計調査に限定していただいてもかまわない。統計法第 33 条の 1 と第 33 条の 2 は、できればそれぞれ別々に統計調査名と件数をご教示いただきたい。</p>	<p>総務省</p>
---------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------

基本計画部会第3ワーキンググループの審議スケジュール

【第1回会合（終了）】

日時：7月8日（木） 10時～11時45分

場所：中央合同庁舎第4号館4階 共用第2特別会議室

議題：審議の進め方、重点事項（ヒアリング対象の選定）の検討

【第2回会合】

日時：7月22日（木） 15時～17時

場所：中央合同庁舎第4号館2階 共用第3特別会議室

議題：各府省ヒアリング等による報告内容の確認
統計情報の二次的利用について

【第3回会合】

日時：7月27日（火） 13時～15時

場所：中央合同庁舎第4号館2階 共用第3特別会議室

議題：各府省ヒアリング等による報告内容の確認
人材育成について
意見作成対象事項の洗い出し

【予備日】8月3日（火） 13時～15時

【第4回会合】

日時：8月16日（月） 13時～15時

場所：中央合同庁舎第4号館4階 共用第2特別会議室

議題：WG検討結果の取りまとめ、意見書（素案）の作成

基本計画部会第3ワーキンググループ（第1回） 議事概要

- 1 日 時 平成 22 年 7 月 8 日（木）10：00～11：15
- 2 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 4 階 共用第 2 特別会議室
- 3 出 席 者
 - 【委員】
廣松委員（座長）、安部委員、山本委員
 - 【府省・地方公共団体等】
総務省統計局、厚生労働省統計情報部、農林水産省統計部、経済産業省調査統計部、国土交通省総合政策局、環境省総合環境政策局、日本銀行調査統計局、東京都統計部、大阪府総務部
 - 【事務局】
乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、若林統計委員会担当室参事官、谷道統計委員会担当室参事官補佐、上田総務省政策統括官（統計基準担当）付統計企画管理官補佐
- 4 議事次第（1）第3ワーキンググループの検討の進め方について
（2）第3ワーキンググループの検討事項について
（3）その他
- 5 議事概要
冒頭、廣松座長から挨拶及び第3ワーキンググループの所属メンバーの紹介が行われた後、議事が進められた。
 - （1）第3ワーキンググループの検討の進め方について
事務局から、資料1に基づき「統計法施行状況報告に関する審議の進め方」について、資料2に基づき「ワーキンググループの運営」について、資料3に基づき「第3ワーキンググループ会合のスケジュール」について説明が行われた。
 - （2）第3ワーキンググループの検討事項について
事務局から、資料4に基づき委員から事前提出された意見について説明の後、廣松座長から、事前提出された意見を整理した座長メモを提示し、座長メモを基にヒアリングの対象事項について選定を行った。主な意見は次の通り。
 - ・ 法 33 条 2 項による調査票情報の提供件数は、匿名データの提供やオーダーメイド集計の利用件数の倍近くあり、また、統計法の改正後は利便性が向上しておりニーズも高い。法 33 条についての課題を洗い出すことも重要ではないか。また、法 33 条の実績内訳を踏まえてヒアリングを行いたい。

法 33 条については、座長案の 1 (3) でヒアリング項目として取り上げている。

- ・ 行政記録の活用の議論について、各WGの関係はどのようになっているのか。
第 1 WG、第 2 WGにおいて具体的な事項が扱われるが、議論の内容は本WGも含め委員全体で共有することとしたい。
- ・ 人材育成について、学界との交流・連携等がこれまでどのような形で行われてきたのかという実績も把握したほうがよい。
- ・ 座長メモにある「国際統計分野での活躍」の意味するところは何か。
国際機関での活動を含め、統計に関する国際的な対応に関する内容のことである。
- ・ 基本計画の本文と別表の関係については、基本計画の理念に基づいて 5 年間を目途として実現可能な工程表としてまとめたものが別表であり、基本計画の遂行をあらわしたものだ。今後数年たって、別表と違うような動きが出てきた場合は、基本計画部会等で検討すべき。
- ・ 基本計画と参考 2 との関係については、基本計画は閣議決定されており、統計委員会が自由に変更できるものではないが、政治状況を含めた社会状況の変化によって委員会に対する検討要請や意見が出されたときには、委員会としてもそれに答えていくということで、委員会としての考え方を整理したものが参考 2 である。
- ・ 基本計画には 5 年間の平均の統計予算の総額が記載されている。この総額は個々の統計予算の積み上げだと思うが、個々の予算の把握等について、公表されているもので不十分な場合などは事務局等に照会したい。

委員からの意見を踏まえ、座長案のとおり、匿名データ・オーダーメイド集計、調査票情報の提供について 中核的職員の計画的な育成・確保の推進についての 2 つをヒアリング事項とし、それ以外の事項については、書面で回答を求めることで了承された。

(3) その他

審議協力者として、公的統計の二次利用のサテライト機関の関係者の参画について検討することとされた。その際の主な意見は以下のとおり。

- ・ 二次利用については、改正統計法施行前に一橋大学を通じた試行的提供が行われており、その際のユーザーからの意見についても伺うことができるのではないかと。

次回の会合は 7 月 22 日 (木) 15 時から開催される予定。

以上

< 文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり >